広報 KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.496
9月号
2000

北ゲート前でテープカット

9月9日の初日、大勢が訪れました

開会式典で運営スタッフを紹介

緑化フェア開幕

主な内容

●トレーニングルーム利用案内 2～3
●ごみの減量、正しい分け方・出し方にご協力ください 4～5
●平成13年度保育園入園児の受付 6～7
●児童養育家庭への助成制度案内 8

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1814　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.t-cnet.or.jp/~mibu/　FAX0282-82-8262

スポーツの秋
あなたも体力づくり してみませんか

新規導入したバイク（写真上）とランニングマシン（写真左）
〔運動時間や走行距離、消費カロリー等が計れます〕

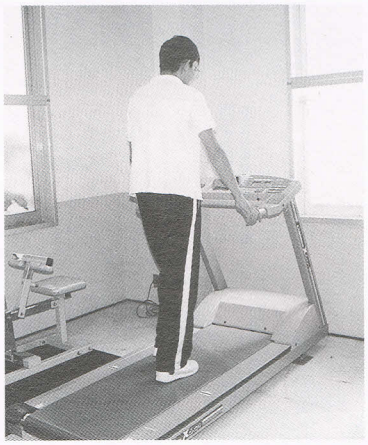

新しい器具導入しました トレーニングルーム利用案内

スポーツの秋です。

町ではこのたび総合運動場のトレーニングルームに新しい器具を導入しました。健康の維持・増進、体形の維持・向上、心身のリフレッシュ、趣味のための体力づくりなどにご利用ください。

利用時間　午前８時30分～午後９時

利用料金　150円（１人１時間当たり、ただし照明施設を利用した場合は倍額）

※毎週月曜、年末年始は利用できません。午後５時以降の利用は　前日までの予約が必要です。

申込み・問合せ先

町スポーツ振興課（月曜休）☎82－２３４５

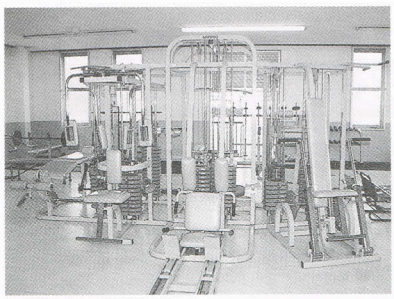

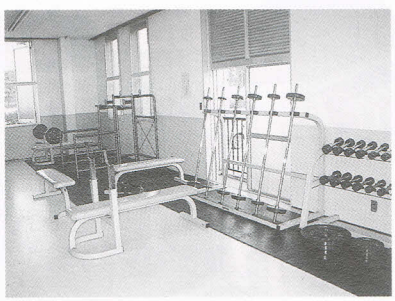

トレーニングルーム内部

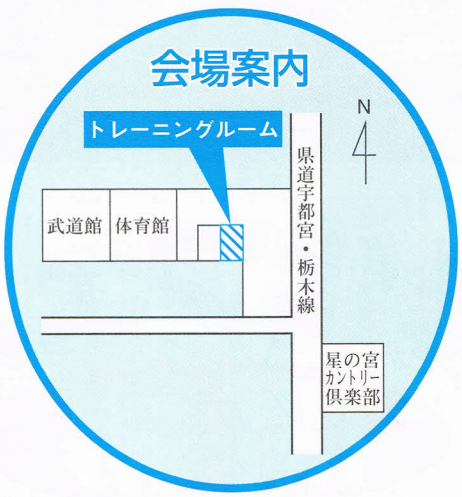

こんな器具があります

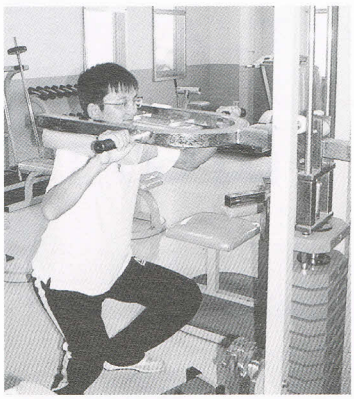

スクワット

〈効果〉
・ももの前側、臀部、脊柱を支える筋肉に効果があります。（大腿四頭筋、大臀筋、脊柱起立筋）

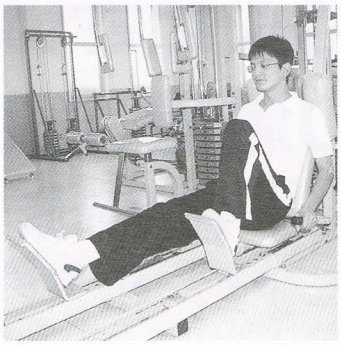

レッグプレス

〈効果〉
・脚部、臀部の筋肉に効果があります。（大臀筋、大腿四頭筋、腓腹筋、腰部屈筋群）

プルダウン

〈効果〉
・上背部と腕を曲げる筋肉に効果があります。（広背筋、上腕二頭筋）

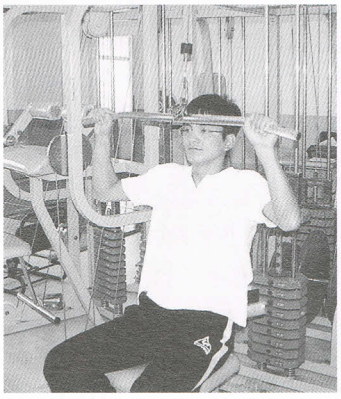

レッグカール

〈効果〉
・脚の後側の筋肉に効果があります。（腓腹筋、大腿二頭筋、半膜様筋）

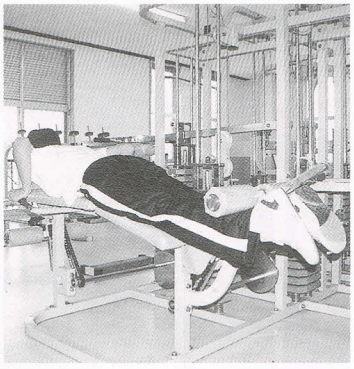

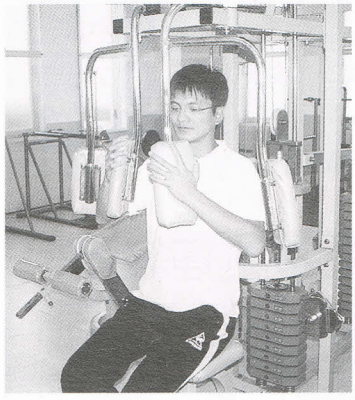

バタフライ

〈効果〉
・胸、肩前面の筋肉に効果があります。（三角筋、大胸筋）

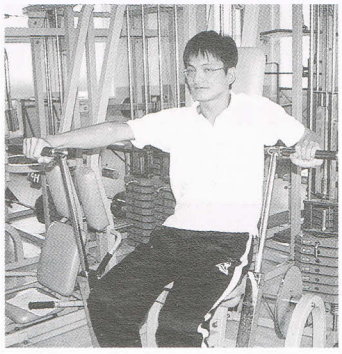

シーテッドベンチプレス

〈効果〉
・胸、肩、腕をのばす筋肉に効果があります。（大胸筋、三角筋、上腕三頭筋）

トレーニングルーム

利用講習会を開催しています

新しい器具の設置に伴い、インストラクターの指導による講習会を開催しています。

日　程　10／7（土）夜、10／10（火）昼
　　10／20（金）夜、10／29（日）昼
　　11／5（日）昼、11／10（金）夜
　　11／18（土）夜、11／28（火）昼
時　間　昼の部 13:30～15:00
　　夜の部 19:00～20:30
申込み　申込みは1日単位で受け付けます。

募集定員　1日当たり10人
参加料　昼の部 300円・夜の部 600円
　　（1日当たり）
申込み・問合せ先
　　町スポーツ振興課（月曜休）
　　☎82－2345

ご協力ください
ごみの減量、正しい分け方・出し方
―― 経費節減につながります ――

ごみ処理の現状

一世帯当たりの処理経費は2万9,600円

町では、皆さんの家庭からごみステーションに出されたごみを、清掃センターで処理しています。

このごみ処理には、下表のとおり多額の経費を要し、1年間で約3億8,320万円、1世帯当たりで2万9,600円かかっています。

皆さんのご協力でごみを減量し、正しいごみの分け方・出し方で、施設の機械設備等が長持ちし、さらに、焼却灰を埋め立てる最終処分場も長持ちするなど、経費の節減になります。

また、昨年度から始まった資源ごみ収集で、再資源化を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

集められたペットボトル

家庭用ごみ処理器設置に補助金

ごみ減量化推進事業の一環として、町では「生ごみ処理器」の設置者に対し、補助制度を設けています。多くの家庭で、このごみ処理器を利用して、ごみの減量にご協力ください。

◆家庭用ごみ処理器設置事業補助金交付制度

一般家庭で「生ごみ処理器（容器単体を含む）」購入・設置した場合、本体価格の2分の1を補助します。（ただし、限度額があります。）

限度額　25,000円（生ごみ処理器1器につき）

問合せ先　町民生部保健課　☎81－1834
清掃センター　☎82－3424

平成11年度ごみ処理経費

1t当たりのごみ処理経費	もえるごみ	約	21,300円
	もえないごみ	約	56,600円
	ガラス・びん類	約	63,400円
	資源ごみ	約	38,600円
1世帯当たりのごみ処理経費（約29,600円）	もえるごみ	約	16,600円
	もえないごみ	約	6,500円
	ガラス・びん類	約	2,100円
	資源ごみ	約	4,400円
1年間にかかるごみ収集・処理費用（約3億8,320万円）	もえるごみ	約	2億1,490万円
	もえないごみ	約	8,450万円
	ガラス・びん類	約	2,720万円
	資源ごみ	約	5,660万円

リサイクルの主役はあなたです
640トンのごみが減量（資源化）へ

町では、急増するごみ問題に対処するため、ごみの減量化・資源化を推進し、その一環として資源ごみ回収報償金交付要綱を制定、町民総参加によるごみ減量化運動を行っています。この資源ごみ回収運動に皆様のご協力をいただき、昨年度1年間で約640トンのごみを資源化（減量）並びに約89万2千本のペットボトルを回収することができました。

ゴミの減量はみんなの協力が必要です

資源ごみ回収実績（60団体）

回収内訳

可燃物類

新聞紙	299・1トン
雑誌	95・6トン
ダンボール類	159・2トン
布類	4・5トン
小計	558・4トン

不燃物類

ビン類	42・4トン
鉄くず	23・7トン
アルミ・銅類	6・5トン
その他	1・8トン
小計	74・4トン
合計	632・8トン

ペットボトル回収実績（70団体）

回収本数 892,096本

平成11年度団体別資源ごみ・ペットボトル回収実績表

団体名	資源ごみ（kg）	ペットボトル（本）	団体名	資源ごみ（kg）	ペットボトル（本）	団体名	資源ごみ（kg）	ペットボトル（本）
いずみ育成会	8,879	－	至宝南育成会	2,827	5,545	壬生寺保育園	2,445	12,945
いずみ自治会	－	10,330	下表町自治会	20,161	17,043	壬生町立いなば保育園保護者会	－	4,550
いずみ野球部	7,558	－	下台団地子供会育成会	－	9,450	壬生町立稲葉小学校ＰＴＡ	－	9,500
一心会	8,734	1,525	下横町自治会	26,438	13,301	壬生町立しもだい保育園保護者会	－	1,524
今井自治会	2,647	－	消費者友の会	－	2,417	壬生町立羽生田小学校ＰＴＡ	27,070	15,735
駅東子供会育成会	9,282	8,650	城東町自治会	－	6,160	壬生町立藤井小学校	14,435	7,823
落合育成会	－	2,036	城内自治会	7,160	11,948	壬生町立壬生小学校	－	16,433
落合自治会	964	15,458	城南長寿会	9,685	－	壬生町立壬生中学校	52,114	－
おもちゃのまち育成会	2,927	1,270	城南婦人会	1,210	2,262	壬生町立壬生中学校生徒会	－	37,556
鹿島生活改善クラブ	13,339	－	生活改善クラブあざみ会	1,993	8,550	壬生町立壬生東小学校ＰＴＡ	－	4,190
上稲葉上町天狗杉班	10,399	3,935	生活改善クラブ弥生会	7,735	5,615	壬生町立南犬飼中学校ＰＴＡ	12,789	80,643
上稲葉上町中組	3,636	1,305	せせらぎ会ディサービスセンター	－	124,526	壬生町立睦小学校	－	15,545
上田子供会育成会	19,287	6,651	せせらぎ学園第３班	38,797	48,552	壬生町立安塚小学校ＰＴＡ	25,869	17,658
上通町自治会	11,619	3,818	第一化成清泉寮	－	800	壬生町立やすづか保育園保護者会	2,644	11,328
北小林子供会育成会	13,045	3,822	台坪生活改善クラブ	－	7,600	睦作業所保護者会	49,464	119,350
車塚育成会	3,155	1,050	東下台育成会	6,371	3,503	六美町中央育成会	13,017	3,514
県営壬生住宅育成会	－	11,557	栃木県立壬生高等学校	3,810	13,070	六美町南部育成会	9,321	25,875
県営壬生住宅自治会	4,406	－	中泉子供育成会	9,642	4,050	六美北部育成会	5,068	－
鯉沼自治会	17,026	12,000	中表町自治会	5,258	3,680	安塚青葉二班	1,347	615
秋　桜	－	3,540	仲通町子供会育成会	4,810	5,261	安塚一あけぼの会	6,849	4,468
雇用促進住宅内育成会	1,796	－	七ッ石すみれ会	－	615	安塚三自治会	18,746	15,077
さくらんぼ共同保育園育てる会	6,291	3,712	西高野老人会	5,750	－	安塚中央鹿島原	18,028	16,614
幸町一丁目育成会	3,426	－	馬場自治会	－	4,140	安塚中央コスモス会	8,154	2,203
幸町二丁目自治会	－	730	ひばりケ丘育成会	2,163	－	ゆうがお会	2,630	5,555
幸町三丁目育成会	1,233	－	フリーマーケットの会	－	6,300	万町自治会	8,246	6,320
幸町四丁目育成会	4,047	－	星の宮育成会	6,974	1,120	ルネプラッツ22	－	5,608
三修会壬生北剣道教室	－	10,394	緑町一丁目自治会	19,280	17,997			
至宝北子供育成会	8,988	9,739	緑町二丁目自治会	7,257	6,193			
至宝町婦人会	－	8,387	緑町三・四丁目育成会	4,523	1,860	合　計	632,824	892,096

平成13年度

保育園入園児の受付を行います

昨年のしもだい保育園運動会

申込期間 10月2日～10月31日

平成13年度の保育園の入園児の受付を行いますので、入園を希望される方は、次により申込みの手続きをしてください。

保育園とは…

保護者が仕事をしていたり、病気療養中のために十分な保育をすることができないときに、お子さんを保護者にかわって保育することを目的としています。

保育園に入園できる子どもは…

町内に住所があり、保護者の方が次の各号に該当しており、同居の家族の方もお子さんの保育ができない場合です。「集団生活に慣れさせたいから」、「長時間預かってもらえるから」、あるいは「経済的な理由から」ということだけでは、入園の対象となりません。

①家庭外で働いているとき
②家庭内で家事以外の仕事をもっているとき
③病気やケガまたは心身に障害があるとき
④病人や心身障害者の世話をしているとき
⑤その他子どもの保育ができない特別の事情があるとき

申込期間等

10月2日(月)～10月31日(火)

★保育見学会

申込期間中、保育園での児童の様子や過ごし方など、自由に参観できますので、ご希望の保育園へお出かけください。

申込方法

入園申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。申込書は、町民生部福祉課並びに各保育園にあります。

入園選考

入園基準に従って、保育の必要

保育園の所在地

保育園名	所在地	電話番号
①とおりまち保育園	通町16－9	82－0330
②やすづか保育園	安塚1179－1	86－0132
③いなば保育園	上稲葉935－2	82－1059
④しもだい保育園	駅東町6－23	82－4815
⑤すけがい保育園	助谷1165－3	86－0237
⑥壬生寺保育園	大師町11－16	82－0811
⑦ありんこ保育園	壬生丁75－14	82－3137

子育て相談は各保育園へ

保育園では、お子さんのしつけやことばの問題など、子育てに関する相談をお受けしています。
お気軽にご相談ください。

性の高い順に入園決定をします。（申込順ではありません）

入園決定

申込書に基づき調査のうえ、来年1月頃保護者に通知します。

保育時間

午前8時30分～午後5時まで

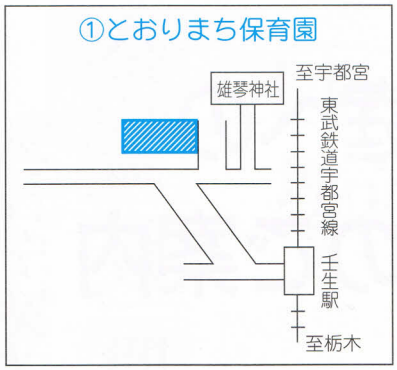

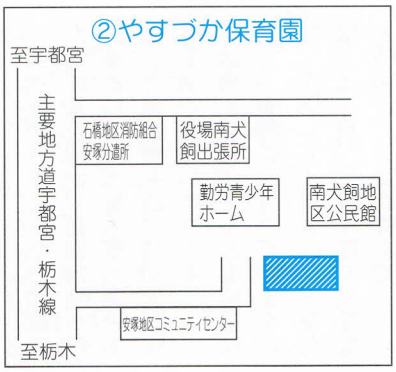

特別保育

★延長保育

(朝)午前7時～午前8時30分
(夕)午後5時～午後7時（とおりまち保育園・やすづか保育園・壬生寺保育園・ありんこ保育園で実施）

保育の条件は、状況を調査し、必要と認められた場合に、実施の決定をします。

保育料は、保育料に延長保育料が加算されます。

★障害児保育

心身に障害のあるお子さんで、集団保育が可能な場合にお預かりします。

★乳児保育

産休（育休）明けからお預かりします。

★地域活動

お年寄りの方々との世代間ふれあい活動や、郷土の文化等について指導を受ける伝承活動も行っています。

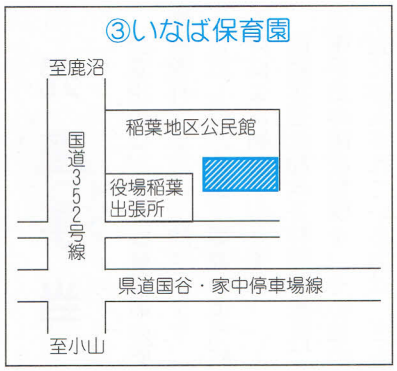

保育料

お子さん一人あたりの保育にかかる経費は、国・県・町の負担と一部は保護者に納めていただく保育料とで賄っています。町の保育料は原則として、入園児童の父母の税額（前年分の所得課税額及び前年度分の市町村民税額）に応じて、階層区分が決まります。

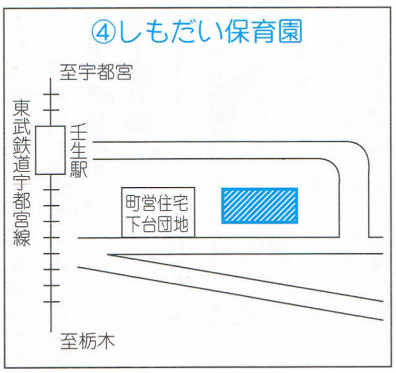

給食

▼3歳未満児

昼食は、完全給食です。おやつは、10時と3時の2回です。

▼3歳以上児

昼食は、副食のみがでますので、主食は持たせていただきます。おやつは、3時の1回です。

安全会

保育時間中に園内でケガをして病院にかかった場合には、保険の適用が受けられます。

問合せ先

町民生部福祉課児童福祉係
☎81－1831

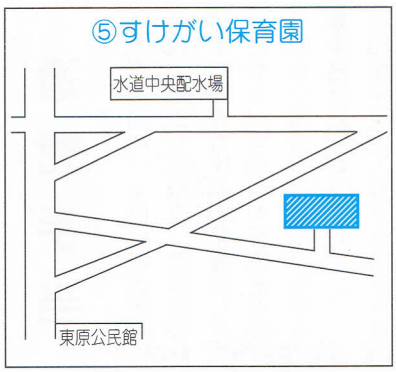

★壬生町には、次のような児童福祉施設もあり、お子様をお預かりしています。保育料等詳細については、直接お問い合わせください。

- さくらんぼ共同保育園 ☎82－3211
- メリーランド保育園 ☎82－5921
- 森の子保育園 ☎86－2780

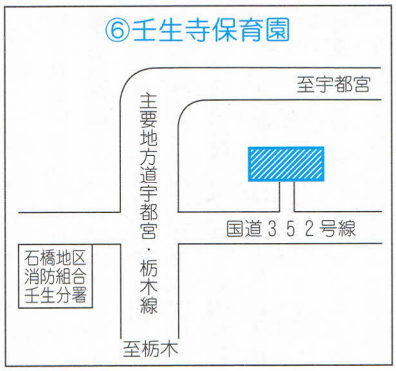

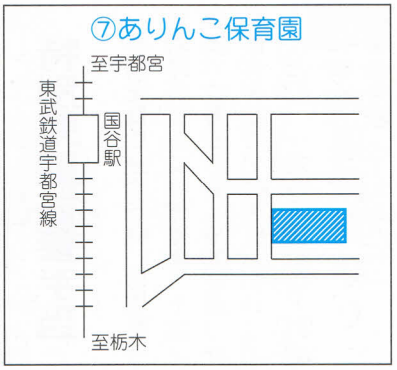

児童養育家庭への助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、児童手当、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部福祉課で、随時受け付けていますので、申請してください。（受付は、土、日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで）

児童手当

児童手当は、小学校就学前の児童を養育する方に支給されます。

ただし、左の限度額表のように所得による制限があります。

国民年金に加入されている方は、児童手当の限度額欄を、その他の年金に加入されている方は、さらに特例給付の限度額欄を参考にしてください。

なお、限度額は、児童を養育する方の平成11年分の所得税法上の扶養人数の欄が基準になります。

平成12年度 児童手当所得制限限度額表

扶養家族等の人数	児童手当（国民年金加入者）	特例給付（厚生年金等加入者）
	所得額（円）	所得額（円）
0人	1,700,000	3,610,000
1人	2,080,000	3,990,000
2人	2,460,000	4,370,000
3人	2,840,000	4,750,000
4人	3,220,000	5,130,000
5人	3,600,000	5,510,000

あなたの所得額は、平成11年分の所得額から一律に8万円を控除した額になります。

●**手当月額**
第1子　5,000円
第2子　5,000円
第3子以降　10,000円

●**支給月**
6月、10月、2月

※児童手当法改正により、現在、3歳以上小学校就学前の児童を養育している方は、児童手当認定請求書または児童手当額改定請求書を提出してください。

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童（義務教育修了前）を養育する方に支給します。ただし、町民税の所得割を課せられない場合だけに受けられます。

●**手当月額**
児童1人あたり　3,000円

●**支給月**
6月、9月、12月、3月

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親がいないか、あるいは父親に重度の障害がある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は、18歳到達の年度末までです。

離婚等の事実の発生時点から5年を経過してしまうと、請求資格がなくなります。また、所得によって全額、一部支給停止、または支給されない場合があります。

●**手当月額**
児童1人　42,370円
児童2人　47,370円
児童3人以降　3,000円加算

※一部支給停止は、14,020円の減額になります。

●**支給月**
4月、8月、12月

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障害、知的障害または身体障害（1級・2級）のある児童（20歳未満）を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●**手当月額**（1人あたり）
1級該当　51,550円
2級該当　34,330円

●**支給月**
4月、8月、12月

問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、町民生部福祉課児童福祉係（☎81－1831）へお問い合せください。

土砂等の埋立て、盛土には許可が必要です

有害な物質が混入した土砂等の埋立て、盛土、たい積（埋立て等）による土壌の汚染や、無秩序な埋立て等による崩落等の災害の発生を未然に防止し、皆様の生活の安全と生活環境の保全を図ることを目的とした『壬生町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』が平成12年6月1日に施行されました。施行前から続いていた事業に関しては施行後3カ月の許可の猶予期間がありましたが、平成12年9月1日からすべての事業が対象になりました。

(1) 土壌の汚染を生じさせるような埋立て等はすべて禁止されます。

(2) 土砂等を埋立てようとする区域以外の場所から土砂等を搬入して面積500㎡以上3,000㎡未満の埋立て等の事業を行う場合は、町の許可が必要です。（3,000㎡以上の事業は県の許可対象です。）

(3) 無許可で事業を行う等の条例に反する行為に対しては、最高1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金が科せられます。

問合せ先　町保健課環境公害係
☎81－1834

公証週間

10月1日～7日

遺言や契約は公正証書で

10月1日～7日までは「公証週間」です。

公証役場は、法務大臣に任命された公証人が遺言や契約の公正証書の作成、会社定款の認証、確定日付の付与などをするところです。

遺産相続については、遺言を公正証書にしておけば法律的にも安全で、相続をめぐるトラブルを防ぐのに役立ちます。

金銭貸借や土地・建物の賃貸、売買なども契約を公正証書にしておけば、裁判などで証拠力があり債券回収に役立ちます。

公証役場では、公正証書作成等についての法律相談をいつでも無料で受けていますので、ご利用ください。

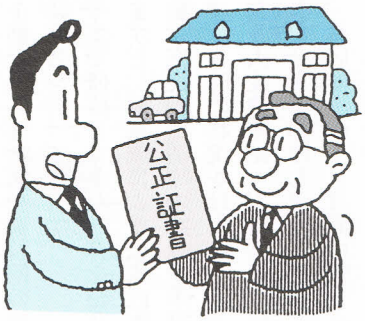

問合せ先
小山公証役場
（小山商工会議所会館3階）
☎0285－24－4599

フォトニュース

9／1　緑化フェアに向け花苗配布

緑化フェア本番に向け、サルビアと日々草の苗3万ポットが町内自治会へ配布されました。

7／29、30　六美町夏祭り

六美町3自治会（南・北・中央）の夏祭りが7月29日、30日の2日間にわたり行われ、子供みこしや夜のゲーム大会、納涼踊りで楽しい一時を過ごしました。

ご存じですか？検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密も固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったことのよしあしを審査します。

なお、詳しいことは、栃木市旭町16－31、宇都宮地方裁判所栃木支部内、栃木検察審査会事務局（電話23－0225）までお問い合わせください。

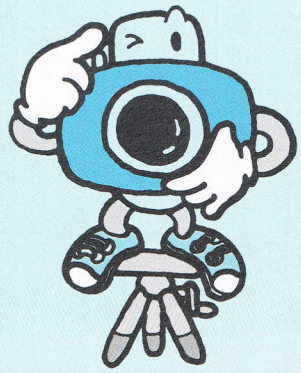

みんなの広場

皆さんのご応募をお待ちしています!

ただいま活動中 ⑯

古文書の解読に四苦八苦

壬生町 古文書を読む会

会員研修会にて

平成2年、壬生町歴史民俗資料館友の会の一部会として「壬生町古文書を読む会」が、発足しました。初代会長が平成5年に亡くなられ、会の存続が危うくなったのですが、お互い力を合わせて続ける事になり現在に至っており、会員は30名をかぞえます。

主な活動として毎月第2土曜日、資料館研修室で江戸～明治初期までの古文書の解読及び解釈、又、年1回近県の博物館や資料館の見学研修会を行っています。

今まで研修してきた内容を紹介しますと、お家流による公式武家文書、庶民の生活等の記録や手紙等で、当時の状況がほんの少しでも判り大変興味深く、研修日には多数の会員が出席します。文化2年、鳥居藩主の1ヶ月間の朝昼夕夜食の献立記録、嘉永6年、ペリー浦賀入港の時、防備増強のより経済的に苦しんでいた事の記録、蘭学通りで有名な斉藤玄昌直筆の文書、江戸末期壬生藩を脱藩した松本暢直筆の手紙等があります。会員一同で読んでもどうしても解読できない文書が時々あります。資料館に古文書専門の学芸員がいれば良いと思うことがあります。

研修の成果は、年1回の「資料館まつり」で発表していますので、是非一度足を運んでいただければ、私達の会の活動内容がわかっていただけると思います。また、初心者の入会も歓迎いたしますので興味のある方は気軽に会員にお声をかけて下さい。

がんばれ 社会人 (No.12)

星の宮カントリー倶楽部 塚原 一枝さん

星の宮カントリー倶楽部（旧東武CC）は、昭和43年10月、県南壬生町にオープンし、松林に囲まれたフラットなレディース&シニアに優しいゴルフ場として多くの方々から親しまれ、お陰様にて昨年には開場以来140万人のお客様にご来場いただきました。又、本年7月には北関東自動車道が開通し、壬生ICから5分という恵まれた環境にありまして、今後一層の発展が見込まれる職場であります。

これも偏に、地元壬生町の皆様によるご理解とご愛顧の賜と深く感謝いたしております。

さて、今回紹介する塚原一枝さんは、壬生町在住で入社26年になります。入社当初からフロントで受付業務を行っており、仕事に対する姿勢は誠実で、現在は課次長として総務営業を担当しています。後輩からは、塚ちゃんと慕われ、なくてはならない存在になっています。一方、私生活では、愛犬（柴）のコロちゃんとベル（セッター）の朝晩の散歩に精を出し、休日にはご主人と一緒に釣りを楽しんでいます。

どうぞ、見かけましたら気軽に声をかけて下さい。特に、ゴルフの予約は大歓迎です。

星の宮CC従業員一同、広く愛されるゴルフ場を目指し、ご来場いただいたお客様全ての方にご満足いただけるよう、サービス向上に努めてまいりますので、一層のご支援をお願い申し上げます。

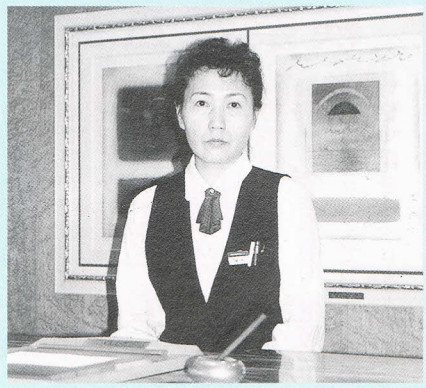

とっておきの名人 ⑯

手づくりの木戸の前で

快適な町づくりに参加

緑町二丁目　矢嶋　彌（みつる）さん

シルバー人材センターで、植木の剪定を請け負っている矢嶋さんは、平成7年に定年後、シルバー人材センターに登録しました。現在は毎日町内をくまなく歩き、依頼者の要望に応えています。昔から植木いじりが好きだった矢嶋さんは、素人ですが依頼者宅の剪定の見積もりや図面を作ったり、剪定後の植木を写真に撮って完成の資料を作ったりと大忙しです。又、趣味の写真や山登りで、あちこちの木々を見ている経験が、作業に役立っているということです。

植木の剪定作業は屋外のため、寒さ、暑さ、高所などきつい作業ですが、依頼者から「きれいになりました」の一言で、苦しいことが忘れられます。それに会員それぞれが異業種の集まりなので、いろいろな意見や経験を持ち寄って仕事ができ、とても楽しいそうです。一方、剪定もただ切ればいいというものでもなく、実のなる木等には切る場所のルールがあり、失敗するとしばらく実がならなくなります。また形作りにも、感性が要求されます。

「樹木は、市街地の二酸化炭素等による温暖化を、浄化し、防災、騒音、生物の生息に大切な役割を果たしている訳ですから、その大切な樹木の剪定の仕事に携わり、快適な町づくり活動に参加できることは、今後の仕事の励みになります。」と話してくださいました。

文芸

文化協会文芸部選

短歌

裏庭の伽羅（きゃら）一本に小半日
かけてようやく形ととのう　荒川　綾子

巡りゐる季（とき）のたしかに立秋の
今宵の闇に鈴虫の鳴く　渡辺真夕美

鈴虫の卵今年は孵（か）えざれば
友を訪（たず）ねて分けてもらいぬ　上野カヅ子

早朝の散歩に人と行き合えば
笑顔でいつも挨拶をする　新井　ハナ

俳句

声かけて寄らで過ぎゆく網戸かな　宇井　秋汀

靴紐をすこしきつめに今朝の秋　石原　早苗

読みかけの新聞散らし網戸風　鈴木佳世子

故里の夜は夜の風青網戸　高橋　田鶴

消費税・地方消費税
期限内に納めましょう

消費税及び地方消費税は、消費者からの預り金的性格を有する税ですから、確実に納税されるようお願いします。

なお、期限内に納付されない場合には、延滞税が加算されます。

また、期限を経過しても納付せず放置されるような場合には、財産の差押え等の滞納処分を受けることにもなります。

栃木税務署　☎22－０８８７

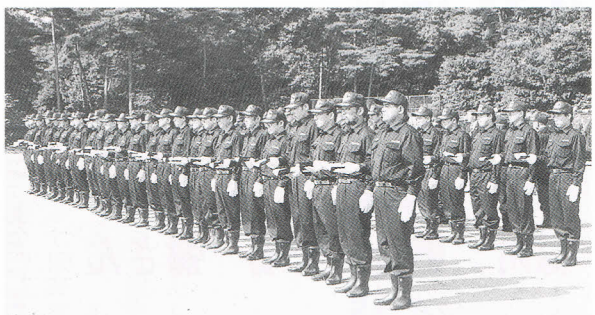

各分団ごとに服装点検などが行われた

万一に備え 点検で再確認
町消防団夏季点検

火災、風水害などの非常時に備えるため、町消防団（中根幸男団長、団員203名）の夏季点検が８月１日、町総合運動場グランドで行われました。

消防殉職者に対する黙とうを終え、団長の指揮のもと、各分団毎に服装点検、消防ポンプ車などの機械器具点検を受け、続いて団員達のポンプ操法が披露され、消火活動における一連の動作を確認しました。

点検終了後、団員や消防署員の親睦を図るため、ソフトボール大会が行われ、ホースをバットに持ち替え、炎天下に汗を流していました。結果は第１分団第４部（藤井地区）が優勝しました。

暮らしに役立つ 税情報
お年寄りと税

お年寄り本人が受けられる特例

①老年者控除

年齢が65歳以上で、かつ、合計所得金額が１，０００万円以下のお年寄りの場合は、本人の所得税を計算するとき、老年者控除として50万円が所得金額から差し引かれます。

②公的年金等控除

公的年金や恩給については、これらの収入金額から、公的年金等控除額が差し引かれます。この控除額は、年齢が65歳以上の人の方が64歳以下の人より多くなっています。

③マル優など利子の非課税

年齢が65歳以上の人は、マル優、特別マル優、郵便貯金など利子についての非課税制度を利用できます。

お年寄りを扶養している人が受けられる特例

配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が、70歳以上の場合は、通常より多い控除額が所得金額から差し引かれます。

④配偶者控除

通常の38万円に代えて48万円が所得金額から差し引かれます。

⑤扶養控除

通常の38万円に代えて48万円が所得金額から差し引かれます。なお、納税者やその配偶者の父母や祖父母（老親等）と同居しているときの扶養控除は、更に10万円を加算した58万円が所得金額から差し引かれます。

スポーツ

新任のＡＬＴを紹介します
シェリーナ・バーガスさん

９月から町内の中学校で英語の指導をしている町の外国語指導助手（ＡＬＴ）のシェリーナ・バーガス（Shelena Bergasse）さん（24歳）は、カナダのアルバータ州エドモントン市の出身です。

ニューブランズウィック大学では、生物学と心理学を学びました。趣味は、ハイキングや自転車、音楽鑑賞で、現在日本語の日常会話を勉強しています。

「英語の授業を通して、生徒たちから日本の文化について自分も学びたいし、授業を興味深く楽しいものにしたい。また、生徒たちが上手に英語を話せ、自信を持てるようにお手伝いをしていきたい。」と話しており、今後の活躍が期待されます。

壬生クラブ（女子バレーボール）各種大会で活躍

女子バレーボールチームの壬生クラブは、7月16日都賀町で行われた第52回下都賀郡民体育祭で、各試合とも1セットも落とさぬ圧勝で、見事優勝を飾りました。

また、8月10日～13日まで島根県で開催された全日本6人制バレーボールクラブカップ選手権大会にも、県予選を勝ち抜き出場を果たしました。

なお、同クラブは、毎週水曜午後7時～9時まで町体育館で練習をしており、現在メンバー（経験不問）を募集しています。

ご希望の方は、☎82－9353（野口節子宅）へご連絡ください。

壬生クラブはメンバー募集中です

男子バスケットと水泳の上岡君 関東大会へ出場

南犬中

南犬飼中の男子バスケット部と水泳の上岡正明君（2年）がこのほど千葉県で行われた関東大会に出場しました。

男子バスケットの南犬飼中チームは、地区大会、県大会で優勝し、関東大会でも3回戦で破れたものの見事ベスト8入りを果たしました。

また、水泳の上岡正明君は、県大会で100ｍ背泳ぎで第2位、200ｍ背泳ぎでは第3位に入賞して、関東大会に出場、健闘しました。

大会を前に町長室へあいさつに訪れた南犬中の皆さん

吹奏楽と水泳で 関東大会へ出場

壬生中

壬生中の吹奏楽部は、このほど行われた県吹奏楽コンクールで、出場85校中第2位となり金賞を受賞、9月15日宇都宮市文化会館で開かれた関東大会に出場しました。

また、水泳では1年の清水理恵さんが100ｍと200ｍのバタフライで、2年の染谷美穂さんが200ｍ背泳ぎで、3年の清水弘泰さんが200ｍバタフライで県大会で入賞し、8月9日～11日まで千葉県で開かれた関東大会に出場しました。

吹奏楽部と水泳代表の皆さん

まちのわだい

高校生らがボランティアを体験

町社会福祉協議会では、夏休み期間中の8月16日、17日の2日間高校生や大学生を対象にボランティアスクールを開きました。

これは、体験を通して社会福祉やボランティア活動への理解と関心を高め、思いやりの心を育て地域社会への参加を促すことをねらいとして実施しました。

スクールには町内外の高校・大学に通う学生19人が参加、1日目は、心肺蘇生法や止血の仕方等の赤十字救急法を学び、2日目は車椅子やアイマスクを使って、ハンディキャップを体験したほか、高齢者擬似体験やホームヘルパーを体験し、学校ではあまり体験できない活動に真剣に取り組んでいました。

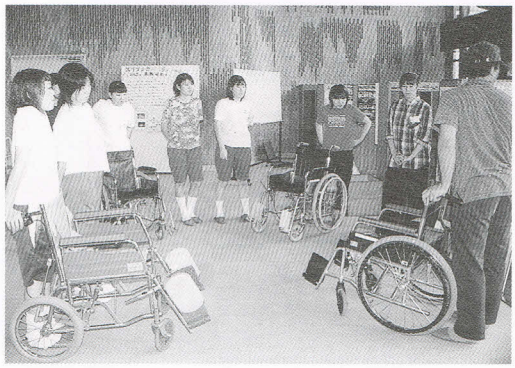

車椅子の利用方法等を学ぶ参加者たち

奉仕作業で「心の教育」を町少年剣道教室

除草作業に取り組む子供たち

壬生町少年剣道教室（三上義市師範）並びに同育成会（鯉沼和夫会長）では、8月6日早朝から約2時間にわたり、東雲公園・慰霊碑周辺の清掃作業を行いました。

これは、地域環境の美化推進と併せて、勤労の汗とその尊さを学ぶものとして、同教室での「心の教育」活動の一環として、毎年実施されているものです。

当日は、朝から真夏の太陽が照りつけるなか、少年剣士や父母約30名が吹き出る汗を拭いながら清掃作業に取り組み、広場の雑草等を取り除きました。

姉妹都市水口町の中学生が来町
壬生中・南犬飼中生と交流

かんぴょうが縁で姉妹都市交流をしている滋賀県水口町の中学生21人と引率の方6人が、8月8日～11日にかけて本町を訪れました。

中学生の交流を始めて3年目となる今年は、2日目に壬生中と南犬飼中の生徒たちと各学校で交流会を開きました。

壬生中では、自己紹介、ビデオを交えながらの学校紹介のあと、壬生中生徒20人と水口中生徒10人が5班に分かれ、壬生中生徒が案内役をつとめながらの校内オリエンテーリングや、ソフトバレーボールで汗を流しました。

また、夜は、水口町の中学生たちが壬生中・南犬飼中の生徒宅にホームステイし、さらに交流を深めました。

オリエンテーリング後クイズを解く生徒たち

壬生中生の案内で校内をオリエンテーリング

永遠の平和願う
町戦没者追悼平和祈願祭

終戦記念日の8月15日、町慰霊碑管理委員会（三上義市会長）主催による平成12年度壬生町戦没者追悼平和祈願祭が、東雲公園内の慰霊碑前で行われました。

祈願祭には、町遺族会、軍恩会、日傷会などから約70人が参列し、先の大戦で犠牲となった800余柱の英霊に三上会長をはじめ、来賓として出席した清水町長、川島町議会議長から追悼の言葉が述べられました。

また、正午から出席者全員で1分間の黙とうを行い、永遠の平和を願いました。

あいさつする三上会長

「緑化フェア会場ジオラマ」
PR用に贈られる

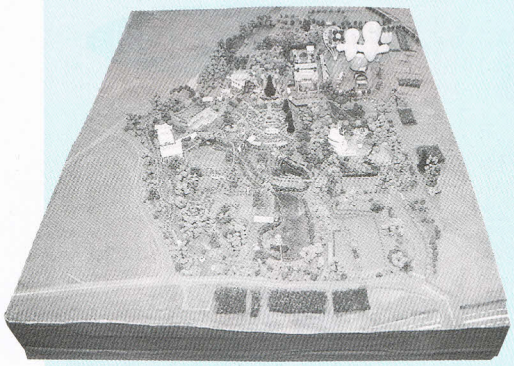

「緑化フェアのPRに役立ててください」と、このほど全国都市緑化とちぎフェア壬生町実行委員会へ、おもちゃ博物館のおもちゃ病院ボランティアの方々から「緑化フェア会場のジオラマ」が贈られました。

大きさは、縦約1.3m、横約1mで、かなり精巧にできており、おもちゃ病院ボランティアの方々が約1月かけて作製したものです。

なお、このジオラマは、今後いろいろなところでPRのため活用されることになっています。

明るい学校づくりについて意見交換
先輩・後輩仲良しフォーラム

南犬飼中学校区の壬生東、睦、安塚、壬生北の4小学校の児童代表と中学生代表が、いじめ問題対策委員会委員の各学校の教師や保護者、少年指導員、保護司などと交換会を持ち、いじめ問題や明るい学校づくりについて自由に意見交換を行う「先輩・後輩仲良しフォーラム」が7月31日南犬飼中学校で行われました。

参加者のほとんどが、いじめられたり、友達とのちょっとした気持ちのすれ違いによって、いやな思いをした経験があり、解決法として、親や友達に相談したり、自分の性格を変えるなどの意見がだされました。

また、仕返しが怖いので先生には相談できないという意見もあり、先生を味方にするのは難しいという結果になりました。

参加者の大人への要望として、「早くいじめに気づいてほしい」「平等に話を聞いて、上手に指導してほしい」などの声が聞かれ、いじめ問題対策委員からは、「いじめはエスカレートしていく前に解決しなければならない問題である。黙って1日過ごすのは孤独。あいさつだけでも助けられる。勇気や思いやりを持って声をかけ、いじめが無くなるよう行動に移しましょう。」とアドバイスがありました。

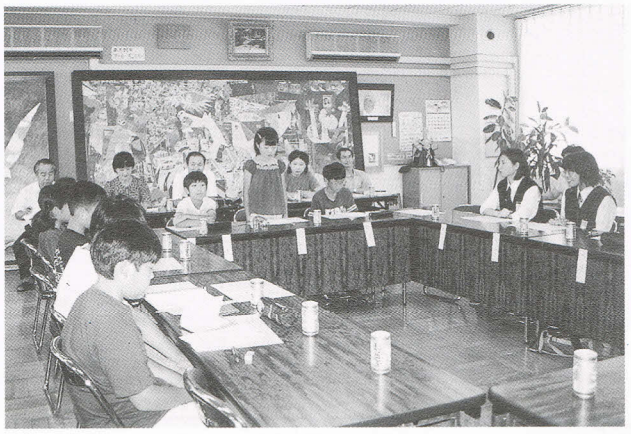

さまざまな意見がだされました

あなたの声をお寄せください

秋の行政相談週間

10月16日～22日

行政に対する苦情などをお聞きします

総務庁では、全国に行政相談のための窓口を設置し、皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、公正で中立な立場から必要なあっせんを行うなどしてその解決を促進するとともに、行政運営の改善などを図っています。

行政相談週間は、毎年5月と10月の2回行われており、今年の「秋の行政相談週間」は、10月16日～22日まで実施されます。

行政相談の内容は？

役所の仕事（国の仕事、JR、NTTなど特殊法人の仕事、県、町の仕事で国から任されている・補助を受けて行っている仕事）や手続き、サービスなどの関係で、「苦情がある、困っていることがある」、「こうしてほしい」、「苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない」などのことがありましたら、ご相談ください。道路、交通、税、年金、保健・福祉、環境など、分野は問いません。

相談はどこに？

行政相談の窓口は、総務庁長官から委嘱を受けた行政相談委員で

特設行政相談

日時 10月19日（木）
午前9時～正午

場所 保健福祉センター

橋詰 相談委員

大森 相談委員

相談担当者
橋詰　通　行政相談委員
住所　壬生町大師町19―38
☎82―0259
大森　忠　行政相談委員
住所　壬生町通町3―12
☎82―2033

す。本町でも左記のとおり特設行政相談所を開設します。

また、行政相談委員は、月1回定例的に相談をお受けするほか、自宅でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

すこやかベビー・ご家族紹介

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

※支援金の受給要件、申請方法等は、町福祉課児童福祉係（☎81－1831）へ

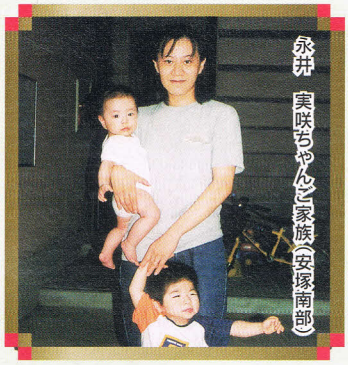
永井　実咲ちゃんご家族（安塚南部）

緑の募金 ご協力ありがとうございました

緑の募金にご協力いただきありがとうございました。自治会や町内事業所などのご協力で集まりました募金は、総額115万3,930円になりました。これらの募金は、学校や地域の緑づくりの推進、苗木配布会や植樹祭の実施など、身近な緑化の推進に活用されるほか、貴重な水資源を確保するための森林の整備などに活用させていただきます。

寄付

◆社会福祉協議会へ
（○数字は寄付回数）

伏木美佐恵様⑲　20万円
大森弘様①　3万円
am、pm壬生本丸店様㉑　2千791円
羽生田西部親睦会様⑱　3千円
しゃぼん壬生店様⑬　3千円
さくらんぼ保育園内14ひきのひっこしだをみる会様①　3千円
TFカラオケ愛好会様①　1万7千150円
小林榮様⑥　8千円
栃木県歌謡協会下都賀支部様⑫　5万円
募金箱　928円

10月の納税等

- 国民健康保険税（3期）　納期限　10月2日
- 国民年金（10月～3月分前納）　10月分
- 町県民税（3期）
- 国民健康保険税（4期）　納期限　10月31日

まちのうごき

9月1日現在

総人口	39,986人	（65）
男	19,687人	（28）
女	20,299人	（37）
世帯数	13,078世帯	（33）

（　）内は前月比